

これからの養護実習

—技術習得における課題—

川崎 裕美	藤本比登美	保田 利恵	宮田 晶子
後藤美由紀	落合さゆり	相澤 光恵	森貞 知子
魚谷 香	荒谷美津子	弓場奈穂子	矢部 裕子
柳田 有子			

1. はじめに

子どもの健康問題が複雑化し、引きこもりやニートの増加も報告されている現状では、幼児・児童・生徒への学校における健康支援は、青年期での健康管理・生活習慣の自律に向けて非常に重要な課題である。養護教諭も学校における健康の保持増進に関わる専門職として、大きな役割を担っている。特に、児童生徒の心の問題については、観察力、判断力を統合した対応や他職種との調整能力、カウンセリング能力を求められている¹⁾。新規採用時から養護教諭には、これらの能力を活用することが期待される場面も多い。

養護実習は、職務内容の特徴から、保健室運営だけでなく、学校保健情報の把握、保健指導や保健学習といった集団への働きかけ、個人を対象とした保健指導、健康相談活動などを含んでいる²⁾。そのため実習内容は多岐に渡っている。児童生徒の将来的な問題を予測し、その時代に対応できる養護教諭の育成・支援のためには、限られた実習期間の中で、効果的に実習を展開する必要性は高い。そのためには、実習内容を整理する必要があると考えられた。

本学看護学専攻では、全学生が看護師・保健師の国家試験受験資格を卒業時に取得する。厚生労働省が実施する国家試験に合格すれば、看護師や保健師として就業できる。卒業後も学習を続け、職業人としての自己研鑽を行うために、看護基礎教育としての大学教育で学んだ看護技術を明確にすることが求められている。基礎教育を土台として卒業後も学習を続け、職業人としての自己研鑽につなげるためである。「看護学教育の在り方に関する検討会」では、その作業の一貫として、まず、基本的看護技術について看護学実習での看護技術内容を明確にする作業が行われている³⁾。

養護実習においても、技術内容を明確にし、卒業後の自己研鑽、個人の職業人としての発達を支援するための準備を行う必要がある。学生自身も既習事項を明確に認識することで、卒業後の研修課題を見つけやすくなると考えられた。そこで、養護実習における学習内容の中から、本年度は保健指導、救急処置、健康相談活動に焦点を絞り、技術に関連すると考えられる項目を抽出し、整理することを試みた。

言葉の定義

本研究では、「技術」を資質・能力の構成要素のひとつとして、「確実に職務遂行できる資質・能力」を担保するものとして捉えた。

2. 研究の目的・方法

文献で示されている養護教諭として必要とされる教育内容²⁾⁴⁾⁵⁾および職務から保健指導、救急処置、健康相談活動に関わる専門技術と考えられる項目を抽出した。つぎに、看護学専攻の学生が学ぶ看護技術を、「看護学教育の在り方に関する検討委員会報告」によって確認する作業を行い、学生のレディネスを確認した。養護実習において習得可能な技術および習得できている技術を、平成17年度、18年度の養護実習生および指導養護教諭および大学教員（以下指導者という）の記録、実習中および大学での実習のまとめにおける学生・指導者の発言、記録から抽出した。これら3つの内容から今後の実習のあり方を検討した。

3. 結果および考察

1) 養護教諭の行う保健指導、救急処置、健康相談活動に関わる技術

Hiromi Kawasaki, Hitomi Fujimoto, Rie Yasuda, Akiko Miyata, Miyuki Goto, Sayuri Ochiai, Mitsue Aizawa, Tomoko Morisada, Kaori Uotani, Mitsuko Aratani, Naoko Yuba, Yuko Yabe, Yuko Yanagida :
Subject of teaching practice for school health

養護教諭の職務として、三木²⁾や杉浦⁵⁾は、文部科学省が企画した養護教諭中央研修会の資料から、9項目と下位の具体的な項目を記載している。これらを参

考にし、保健指導、救急処置、健康相談活動に必要な技術を検討し、表1に示した。

表1 養護教諭の職務と技術

養護教諭の職務	職務を遂行するために必要と考えられた技術
保健指導	企画・調整・実行のための技術 観察技術 傷病・健康に関する知識 苦痛緩和・悪化防止・疾病予防の技術 学校保健に関わる職種との連携技術 分析、問題解決技術 授業評価技術 学習指導要領の知識 教材作成・工夫・改善 リーダーシップ・メンバーシップの理解 論理的思考 キーパーソンの探索技術
救急処置および救急体制の整備	けが、事故、事件への対応技術（観察、判断、連携） 傷病・健康に関する知識 苦痛緩和・悪化防止・疾病予防の技術 学校保健に関わる職種との連携技術
健康相談活動	企画・調整・実行のため技術 観察技術 カウンセリング技術 コンサルテーション技術 子どもの心身に現われるサインに関する知識 危機管理技術

太字：担任教諭が養護教諭に期待する役割⁵⁾と共通する項目

(1) 保健指導

保健指導には、個人を対象とした指導と集団を対象とした指導がある。

(i) 個人を対象とした指導

個人を対象とした保健指導では、健康診断後の事後指導、健康課題を持つ児童生徒への指導がある。また、生活習慣に問題のある児童生徒への指導も実践されている。したがって、傷病、健康に関する知識をもち、児童生徒を観察技術を用いて観察し、あるいは既存データの分析によって健康課題を抽出し、問題解決技法を用いて児童生徒を支援していく技術が必要と考えられた。杉浦⁵⁾の調査では、担任教諭（以下担任）が養護教諭に期待する役割として、保健指導は2位であった。個人への指導技術だけではなく、特に幼稚園、小学校においては、対象は個人であるが、担任・関連職種と連携する技術も必要となる。同時に家族との連携も重要である。家族に対する支援では、児童生徒の

行動が変化するための活動の要となるキーパーソンが誰なのかを素早く察知する技術も必要である。

(ii) 集団を対象とした指導

集団を対象とした保健指導には、学級活動やホームルーム活動での保健指導がある。これは、養護教諭が行う場合と担任が行う指導への協力・助言、資料提供の場合、チームティーチングを行う場合などがある。集団を対象とする場合には、児童生徒の発達に関する知識の他に、他科目の学習を効果的に取り入れる必要がある。集団の健康問題の抽出には、情報分析の手法も必要である。また、担任との協力を円滑に行うためにチームとして、自分の役割を見定める技術が必要と考えられた。

(2) 救急処置

具体的内容は、日常、学校行事、緊急時に伴う救急処置および救急体制の整備である。けがに対する処置は、悪化させない、再発しないという予防的役割も持つ

ている。的確な判断と処置技術、連絡、連携の技術が必要である。「養護教諭の養成教育のあり方」共同研究班⁴⁾によると、具体的技術には、脈拍や血圧などの身体測定法、症状の観察が含まれる。担任が養護教諭に期待する役割の1位は、「けが・病気の処置」という調査結果⁵⁾もあり、他の教員から救急処置ができることを期待されていると考えられることから、適切な救急処置ができることは養護教諭の重要な課題であると考えられた。

(3) 健康相談活動

校内の教職員や専門機関と協力・連携をしながら、児童生徒の心身の健康問題の解決に関わる職務である。児童生徒を受けとめ気づきを促すカウンセリング技術が必要とされる。時には、保護者へのコンサルテーション技術も求められる。児童生徒をとりまく多くの人の意見を調整し、まとめるための場の設定も重要となる。

児童生徒と、健康課題解決や疾病予防のための関わりを持つためには、担任をはじめ学校保健に関わる職種との連携は欠かせない。学校保健に関わる職種としては、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保健主事、学校栄養職員、教員、スクールカウンセラーということになる。また、専門職だけでなく、保護者、地域住民との連携も必要とされる。

2) 看護実習における技術学習

本専攻の学生が7セメスターまでに履修する看護学実習は、基礎看護学実習、成人看護学実習、小児看護学実習、母性看護学実習、老年看護学実習、精神看護学実習、地域看護学実習の7領域で行われる。すでに、看護学教育の在り方に関する検討会報告³⁾によって、基本的な看護技術として13項目の内容が整理されている。養護教諭の職務に関連があると考えられた下位項目とともに表2に示した。本看護学専攻の学生も、このような基礎的な看護技術を習得した上で、養護実習に臨んでいる。

環境調整技術は、療養環境として室内の環境調整技術を実施している。体温、脈拍、呼吸、血圧の測定は、どの領域の看護学実習でも実施される。感染予防の技術では、消毒技術や無菌操作を学ぶ。手術後の創部、輸液・栄養管理のために作られた創の多くは「清潔な傷」である。処置するためには、厳密な無菌操作が必要とされる。無菌操作は、到達目標もはっきりしており、学生にとっては、技術修得の可否がわかりやすい項目である。

基本的な看護技術には現在のところ含まれておらず、地域看護学の領域における技術として学生が学んでいる技術もある。養護教諭の職務と関連する技術としては、集団および個別の指導と家庭訪問技術、関係職種、

施設との連携がある。地域看護学実習では、地域住民、高齢者や乳幼児健診受診の保護者などを対象とし、保健指導を実施する。また、乳児や在宅療養している者を訪問して、在宅での看護技術を学んでいる。家庭訪問技術には、職務としての家庭訪問のあり方、家族の生活支援が含まれる。地域で生活している児童生徒を支援するためには、関係職種や施設との連携が欠かせない。連携の実際について保健師の講話を聞き、さらに実習中に多職種合同の会議があれば、参加している。

3) 養護実習の内容と技術

「養護実習の学び」と指導者の発言、記録から、保健指導、救急処置、健康相談活動に必要な技術に関わる記述を抽出した。

(1) 保健指導について

- ・授業の構成や方法、表現の方法、演出、教材教具を工夫して子ども主体の授業作りをし、やる気を引き出すことが重要であることがわかった。
- ・子どもが自分の生活を振り返り、自らの課題に気づき、それを解決できるように働きかけることが大切だということを学んだ。
- ・知識の提供だけでなく、事後指導でフィードバックし、継続して指導・観察することの重要性を学んだ。
- ・幼児、児童、生徒の成長・発達段階や個性、ニーズ、健康問題、学校生活、生活習慣等について知り、これらを把握することの重要性を学ぶことができた。
- ・指導案づくりでは、他の学生に協力してもらい、グループメンバーの大切さが印象深い。
- ・児童、生徒だけでなく、他の教員や保護者へも事故や疾病の予防の意識付けを行っていくことが重要であることを学んだ。
- ・来室時だけでなく、その後もフォローし、一人ひとりの児童、生徒としっかり向き合い、丁寧に対応することが信頼関係の形成には必要であるということがわかった。

指導者は、学生が記録や保健指導の教材研究に追われ、生徒への関わりが薄れているように見えたとしていた。保健指導を効果的に行うために対象理解は欠かせない。保健指導の対象としての児童生徒の理解を深めている記載が確認された。養護実習のプロセスは、基本的実習期、発展の実習期、総合実習期の3期によって構成されている。基本的実習期には、配属学級での観察実習を行っている。このような学級での活動への参加によって対象理解が促進されると考えられた。保健指導終了後に児童生徒と接することで、行動変容のあり方、目標到達について評価が可能になると考えられた。保健指導を実施する学生と他の学生が協力するという記載からは、学生がリーダーシップやメンバー

表2 養護教諭の職務に関連する基本的看護技術

学習項目	学習を支える下位項目
環境調整技術	療養生活環境調整 (温度, 湿度, 換気, 臭気, 騒音)
症状生体機能管理技術	バイタルサインの観察 (体温, 脈拍, 呼吸, 血圧) 身体計測
感染予防の技術	洗浄, 消毒, 滅菌技術 無菌操作 医療廃棄物管理
安全管理の技術	転倒, 転落, 外傷予防
安楽確保の技術	体位保持 身体安楽促進技術 (電法) 家族への援助
食事援助技術	栄養状態・体液・電解質バランスの査定 食生活支援
排泄援助技術	自然排尿・排便援助 排尿困難時の援助
活動・休息援助技術	関節可動域訓練・廃用性症候群予防 体位変換
清潔・衣生活援助技術	口腔ケア 衣生活支援
呼吸・循環を整える技術	体位ドレナージ 体温調節
創傷管理技術	創傷処置
与薬技術	薬物作用
救命救急処置技術	意識レベル把握

シップについて具体的に理解していると推察された。

指導者の印象には、記録や教材研究に時間をとられ、生徒への関わりが薄れるという危惧もあった。確かに、保健指導のための教材研究や作成にはかなりの時間を要している。これまでの看護学実習でも保健指導に必要な知識を学んでいるが、学生自身が活用していた知識を、児童生徒の発達・学習段階を考慮し、実態把握した上で主題を絞り、授業時間内で提示するためには、時間が必要であると考えられた。本年度3年生からは、大学での教材研究や作成の時間を設け、保健室来室児童生徒への対応時間が減少しないように配慮することも検討している。しかしながら、現実の児童生徒の健康課題に対応した保健指導は、配属学級の児童生徒を観察し、アセスメントすることによって、初めて行うことが可能である。学内での演習には限界がある。学内では、児童生徒の現状にできるだけ早く対応できるよう教材研究を繰り返し行い、教材研究ができるだけ早く行えるように、教材研究の方法を習得させておく必要がある。また、学生の学習状況には、個人差も大きいので、時間配分は学生の状況に合わせて調整していく必要があると考えられた。

(2) 救急処置について

救急処置に関連するとして分類された学生の記述を以下に示した。

- ・外科的処置からは、救急処置の実際を学ぶことができた。
- ・養護教諭は疾患を診断するのではなく、子どもの苦痛を緩和し、緊急性を判断し、速やかに対応することが必要であることがわかった。
- ・緊急時に担任や保護者への連絡が速やかに行えるような体制や、普段の学校生活の中で生活環境を観察していく協力体制等が作られていることがわかった。指導者の記載、発言について以下に示した。
- ・(実習期間の)前半を来室する生徒への対応に重点を置いた。その結果、生徒への対応に対する学生の満足度は上がったようだった。
- ・(児童生徒を)家に帰すと判断した場合、帰途方法の選択が難しいようだった。
- ・複数の子どもが来室した場合、対応に苦慮しているようだった。
- ・事例検討会を通じて日ごとに来室生徒への理解や対応の仕方をどんどん学んでいた。

・子どもを教室に戻す場合には、次の授業開始までに返すことが望ましいが、(休み時間内という)時間制限がある中での判断がむずかしいようだった。

外科的処置の実際を体験し、救急処置方法について理解していた。看護学実習で創傷処置を行う傷の多くは手術創であり、「清潔な傷」である。学校で学生が観察する傷は、例えば運動場での擦り傷といった「不潔な傷」である。水道水での洗浄、砂の除去、確認という看護学実習では行わない処置、確認事項がある。また、児童生徒に対する安全管理、傷の手当への指導機会として、処置を捉える必要がある。学生は、養護実習でこれらの内容を初めて体験すること、指導者が前半に児童生徒の対応に重点を置いたという記載から、基本的実習期には、救急処置について、指示・確認が必要と考えられた。しかし、基本的な処置、無菌操作についてはすでに学習・体験しているので、総合実習期では指導者の監督下において、学生自身に児童生徒への対応について考えさせることも必要である。

学生は「疾患を診断するのではなく、子どもの苦痛を緩和・…」と記述しており、治療の場と学習の場による児童生徒への対応の違いについて具体的に学んでいた。救急処置場面は、学校と医療施設との違いを学ばせやすいと考えられた。

指導者は、日ごとに来室児童生徒への理解や対応の仕方を学んでいると判断しているが、複数の児童生徒への対応に苦慮している様子も確認された。「熟練養護教諭」は、多数の生徒のニーズをアセスメントし、対応の優先順位をつけているといわれている⁹⁾。複数の来室児童生徒への対応は、発展的実習期の課題とし、総合実習期まで持ち越すことも考えられる。この期間に指導者の優先順位のつけ方を学ぶ必要がある。保健室での児童生徒の対応は休憩時間という短い時間に集中して行わなければならないことも多く、学生にとっては初めて体験する課題であると考えられた。複数対応と時間制限という二つの内容を同時に行うことはかなり難しいと考えられ、基本的実習期から段階を追って体験させていく必要があるといえる。アセスメントの結果、教室復帰が難しく、早退や専門医を受診させる場合もある。この場合には同行、連絡・確認という判断が追加される。一人で帰宅させる場合には、帰路とその具体的方法の確認や実際の帰宅確認が必要となる。学生は、授業で学んでいることではあるが、体験としては初めてである。アセスメント後の相談・報告は、基本的実習期に知識と実際の行動を意識的に結びつける必要がある。そして、総合実習期には指導者の確認を得ながら、一人でできるようになることが望ましいと考えられた。

(3) 健康相談活動

健康相談活動に関連があると判断された学生・指導者の記述を以下に示した。

- ・内科的な訴えの来室者からは、特に、相談活動(受容、共感や話の引き出し方等)について学ぶことができた。
- ・健康問題にいち早く気づくことができるよう、校内巡視を行ったりして、日頃から子どもの背景や生活の様子を把握しておくことの大切さを学ぶことができた。
- ・子どもの学級での様子、家庭環境、友人関係への配慮、前後の授業など、様々なことを考慮し、対応することの難しさを学ぶことができた。
- ・来室時は自分の体について知る機会と捉え、自分の状態を人に伝えられるよう指導したり、怪我の応急手当の方法や、どうすれば怪我を予防できたか等、指導していくことも重要であると学ぶことができた。
- ・生徒の悩みに答えることはできなかったが、きちんと向き合うことの重要性を学んだ。
- ・人の話を傾聴するだけでもケアになることを実感した。
- ・子どもの抱えている問題がとても複雑であることを学んだ。
- ・普段から担任や教科担任、保護者やさらには学校医等の専門職との関わりを大切に、円滑に連携し、あらゆる情報を得て統合し、個別に対応していくことが重要であることを学んだ。

健康相談活動に必要な技術としてカウンセリング技術がある。カウンセリング技術は、基本的看護技術には含まれていないが、ケアを行う際には常に用いる技術である。本看護学専攻では小児看護方法演習やカウンセリング演習等で履修している。カウンセリング技術の基本である傾聴について、「人の話を傾聴するだけでもケアになること」、「きちんと向き合うこと」と学生は記述し、児童生徒への対応から実体験として学んでいた。根拠は記載されていなかったが、「子どもの抱えている問題がとても複雑であること」を理解していることが確認された。児童生徒からの訴えや相談を待っているのではなく、児童生徒の様子から、相談活動につなげていくとき、子どもの心身の健康に関する知識として大変役に立つと考えられた。

来室児童生徒への対応について、「子どもの学級での様子、家庭環境、友人関係への配慮、前後の授業など、様々なことを考慮し、対応することの難しさ」を学ぶことができたとしている。工藤らは、「熟練養護教諭」と「新人養護教諭」の対応を比較し、「熟練養護教諭」は、子どもの提示している身体表現・雰囲気感を敏感に

受け止め解釈・推論を展開していると述べている⁶⁾。実習において学生は、健康相談活動が難しいことは理解できたようである。これを難しいままで終始しないように、学生それぞれの健康相談活動における課題と解決方法を具体的に提示しつつ、難しさを解決していく支援が必要であると考えられた。

4. 今後の課題

三木²⁾は養護教諭の研修内容として、教育職員として必要な教育の基礎的、基本的な内容、養成課程の教育内容を補完する内容、日常の勤務で習得できないもので必要な内容、時代の変化に伴う今日的な教育課題に関する内容、制度の改正などに伴う内容、養護教諭の専門的資質を一層高める内容、企画運営などリーダー的能力を育成する内容を挙げている。しかしながら、新規採用者の研修においては、養成課程の教育内容を補完する内容が優先されるため、大学で実習した内容を学生自身が認識することによって、はじめて研修内容をより具体的に理解することができ、研修の効果が得られるのではないかと考える。そこで、今回は

養護実習における学習内容の中から、保健指導、救急処置、健康相談活動に焦点を絞り、技術に関連する項目を抽出し、整理したが、今後はその他の職務についても整理し、さらに本研究で考えられた技術と実施する実習期との対応、習得した技術の内容を学生に認識させる方法についても検討していく必要があると考えられた。

引用文献

- 1) 保健体育審議会答申：養護教諭の新たな役割，1997
- 2) 三木とみ子編：養護概説，ぎょうせい，東京，2005
- 3) 看護学教育の在り方に関する検討会：看護学教育の在り方に関する検討会報告，2002
- 4) 「養護教諭の養成教育のあり方」共同研究班：これからの養護教諭の教育，東山書房，京都市，1994
- 5) 杉浦守邦監修：養護教諭講座 1 養護概説，ぎょうせい，東京，2006
- 6) 工藤宣子，栗林徹，森昭三：保健室活動場面における熟練養護教諭と新人養護教諭の実践的思考に関する比較研究，学校保健研究，48(4)，2006